

大治太鼓発表会



広報

おおはる

●迫力満点の
大治太鼓保存会発表会をぜひご覧ください

- | | | | |
|---------|--------------|---------|-----------------|
| 2 - 4 | 防災NEWS | 20 - 21 | 税のたより |
| 5 | 表彰おめでとうございます | 22 - 24 | シニア向け情報 |
| 6 - 9 | 各種手当・助成のご案内 | 25 | 大治太鼓保存会活動 |
| 10 - 15 | Information | 26 | 国民健康保険からのお知らせ |
| 16 - 17 | 今月のカレンダー | 27 | 防犯NOW |
| 18 - 19 | 子育て応援!! | 28 - 31 | すこやかガイド |
| | | 32 | こんにちは!1歳になりました! |

今月の納税等

納期限/口座振替日
8月31日

● 町県民税	2	期
● 国民健康保険税	3	期
● 介護保険料	3	期
● 後期高齢者医療保険料	3	期
● 福田悪水費	全	期
● 小切戸用悪水費	全	期
● 保育所運営費保護者負担金	8	月 分

納付は便利な口座振替で
既に申し込み済みの方は残高確認を!

人口・世帯

(平成30年7月1日現在)

人口	: 32,619人	(+23)
男	: 16,576人	(+9)
女	: 16,043人	(+14)
世帯数	: 13,414世帯	(+22)

大治町 総合防災訓練

8/19(日)午前8時～

県民総ぐるみ防災訓練の一環として、次のとおり訓練を実施します。
皆さん多数ご参加ください。

※暑さ対策のため、水筒・タオル・帽子等をお持ちください。

とき 8月19日(日)午前8時～おおむね10時まで 少雨決行

※予備日なし

ところ 町内一円

- ・主会場 大治中学校
- ・地区会場 西條防災コミュニティセンター、西公民館、公民館、大治南小学校、ハツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター

訓練種目

- ・主会場 炊き出し、A R 浸水疑似体験、家具固定推進、避難所体験など
- ・地区会場 炊き出し、避難所資材取り扱い体験など

◎当日は同報無線によるサイレンが鳴ります

暴風雨と地震の複合災害に関する情報伝達の訓練として、当日午前8時に町内全域にサイレンを鳴らします。

※当日はこのサイレンを合図に、訓練(避難)を開始してください。

問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151



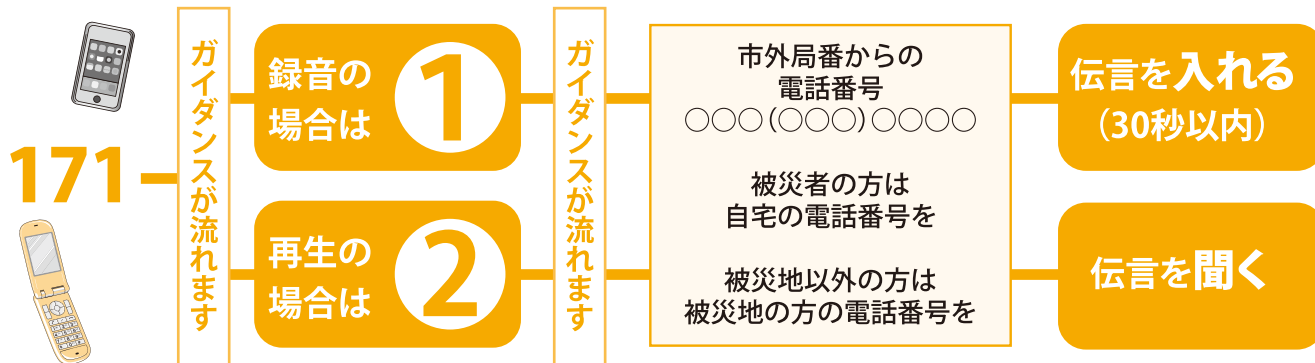
災害用伝言ダイヤル



「災害用伝言ダイヤル」は大規模な災害(地震災害・風水害等)が発生し、安否確認のため被災地へ向けて通話がつながりにくい状況になった際、被災地内やその他の地域の方々との間で「声の伝言板」の役割を果たすものです。

◎利用方法

- ・一般加入電話、公衆電話、携帯電話、スマートフォン、PHS(一部の事業者を除く)から利用できます。
- ・「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って伝言の録音・再生を行ってください。



録音された伝言は被災地の方の電話番号を知っている全ての方が聞くことができます。

あいちシェイクアウト 訓練参加者

地震発生時に、その場に応じた身の安全を確保する訓練（シェイクアウト訓練）を県内全域で実施します。これは、自らの身の安全を確保する行動を習得し、防災・減災意識を高めるため、時報等を合図に、県民の皆さんがその場で「しせいをひくく あたまをまもり じつとする」の基本行動を行うものです。本町の皆さんの訓練参加者を募集します。

とき 9月1日（土）正午から約1分間（本町では、毎日正午に町内全域に放送しているチャイムを訓練開始の合図とします。）

ところ 県内全域（自宅等）

対象 どなたでも参加できます。

定員 なし

参加費 無料

申込方法 8月31日（金）までにホームページまたはファクスで次の項目を記載の上、参加申し込みしてください。

・自宅等の郵便番号

- ・氏名（ニックネーム等を推奨）または団体名等
- ・参加人数

※参加者の集計結果については、愛知工業大学地域防災研究センターの協力により、属性（個人、団体等）や地域別等参加状況の分析が行われ、専用ホームページに掲載される予定です。

その他詳細については、ホームページをご覧ください。

問合せ先 県防災局災害対策課

☎（054）6149

HP <http://aichio901.pref.aichi.jp/>

FAX（054）6911

災害用備蓄飲料水 「名水」の販売

災害時の備えとして家庭などの飲料水備蓄の促進を図るため、災害用備蓄飲料水「名水」を販売しています。

販売価格

1箱（475ml缶24本入り）
2000円（税込）

割引 窓口販売は2000円の割り引き、高齢者のみの世帯など災害時に援護が必要となる世帯は1000円の割り引きを行います。（割引の併用はできません。）

窓口販売

・販売期間 7月18日（水）～平成31年3月29日（金）

配達販売

・受付期間 7月18日（水）～平成31年3月15日（金）

・配達期間 7月18日（水）～平成31年3月31日（日）

窓口・問合せ先 名古屋市上下水道局お客さま受付センター

☎（884）5959



※写真は、イメージです。

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施について

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。

訓練実施日 8月29日（水）午前11時ごろ

この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、本町以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線151



「防災豆知識」
台風への備えは
できていますか？

台風の接近が危惧される時季が続きますが、防災気象情報を利用して、被害を未然に防いだり、軽減したりすることができ、ます。ニュースや気象情報から、台風に関する情報を入手して、接近前に備えをもつ一度確認しましょう。

●家の外の備え

大雨が降る前や風が強くなる前に行いましょう。

- ・ 風で飛ばされそうな物は固定するか、家の中へ入れる
- ・ 窓や雨戸は鍵をかけ、必要に応じて補強する
- ・ 側溝や排水溝の掃除をして、水はけを良くする

●家の中の備え

- ・ 非常用品（懐中電灯、ラジオ、乾電池、非常食、飲料水など）を確認する
- ・ 断水に備えて、浴槽に水を張るなどにより生活用水を確保する

問合せ先

役場 防災危機管理課
内線151

一友好自治体施設等利用助成金をご利用ください一

●「友好自治体施設等利用助成金」とは

町内在住・在勤の方が、友好自治体である愛知県東栄町および北海道美唄市の宿泊施設等を利用した際、利用料金の一部を予算の範囲内で助成する制度です。

この制度は、住民福祉の向上や、友好自治体との自治体間交流の推進を目的とするものです。詳しい助成内容等は、町ホームページをご覧ください。役場企画課へお問合せください。

●助成対象者

町内在住・在勤の方とその被扶養者

●助成金額

対象施設の利用料金の20%
(100円未満切り捨て)

※1人につき年1万円まで

※飲食・記念品・土産代は対象外

※予算の範囲内で助成金を交付しますので予算を超えるときは受け付けを停止します。

問合せ先

役場 企画課 内線134

http://www.town.oharu.aichi.jp/gyosei/yuko.html#yuko_j



利用の流れ

利用前、役場 企画課に電話で予算の執行状況を問合わせる



利用時、助成対象施設を利用し、領収書を発行してもらう



利用後、助成金の申請書兼請求書に必要事項を記入



領収書を添付し役場 企画課 窓口に提出
(振込先の確認のため、振込口座の通帳を持参)



申請書兼請求書の写しを受け取る



助成金が振り込まれる

北海道美唄市

●美唄市ホームページ

<http://www.city.bibai.hokkaido.jp/>



★美唄市

愛知県東栄町

●東栄町ホームページ

<http://www.town.toei.aichi.jp/>



★東栄町

表彰 おめでとうございます

行政相談委員の初鹿野 泰子 氏と安井 兼光 氏に中部管区行政評価局長感謝状が贈られました。この感謝状は業績の顕著な委員に贈られるものです。

「行政相談」とは、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆さんから苦情や意見・要望をお聞きするものです。

相談は無料で、秘密は厳守されます。どうぞお気軽にご相談ください。

※「行政相談委員」とは、総務大臣から委嘱されている民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

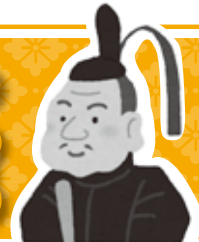
●役場での相談

とき 毎月第2火曜 午後1時～3時 **ところ** 役場 2階 第2会議室

問合せ先 役場 総務課 内線162



歴史講座



大治町に関係する歴史講座を開催します。寺院の歴史、仏像、人物とさまざまな分野から大治町の歴史を学び、フィールドワークで現代につながる大治の歴史を実感しましょう。

●対象 町内に在住・在勤の中学生以上の方 ●定員 50名

●受講料 350円(4回分) ●持ち物 筆記用具(第2回は、歩きやすい服装、帽子、飲み物など)

●申込期間 8月4日(土)～31日(金)※定員になり次第締め切ります。

●申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

	開催日時	講師	演題・内容	会場・集合場所
第1回	9月15日(土) 午前10時～11時30分	中部大学教授 岡本 聡 氏	「佐屋路を通った偉人・松尾芭蕉」 佐屋路にある芭蕉の句碑・水鶏塚にふれつつ、藤堂家との関係や旅の目的、背景について解説します。	公民館 2階 講義・会議室
第2回	9月29日(土) A:午前10時～正午 B:午後1時30分～3時30分	町学芸員	「村絵図でめぐる大治③～堀之内・東條・北間島～」 江戸時代の絵図をもとに、堀之内・東條・北間島地区を散策します。	
第3回	10月 6日(土) 午前10時～11時30分	津島南小学校長 浅井 厚視 氏	「明眼院～日本最古の眼科治療所～」 江戸時代の明眼院や、馬島の様子を考えてみます。	
第4回	10月20日(土) 午前10時～11時30分	町学芸員	「自性院の宝物～大威徳明王像～」 自性院に伝わる、平安時代の仏像をご紹介します。	

※第2回は、参加者を2組に分け、同じ内容を行います。どちらのグループになるかは希望に添えない場合があります。

各種手当・助成のご案内

～皆さんが安心して暮らせるように
さまざまな制度を設けています～

ひとり親 家庭等への 手当について

問合せ先 役場
子育て支援課
内線167

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭等）に支給される手当です。

児童扶養手当

対象 次のいずれかに該当する

- 18歳以下（18歳到達年度の末日までの）の児童（一定の障害があるときは20歳未満）を監護している母、監護し、かつ生計を同じくしている父、または養育している方
- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母に重度の障害がある児童
- ④ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童

⑤ 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童

⑥ 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童

⑦ 婚姻しないで生まれた児童

⑧ 父または母の生死が不明である児童

非該当要件 次のいずれかに該当する場合は支給されません。

1. 所得制限を超える場合

2. 児童が、児童福祉施設（母子生活支援施設、通園施設は除く）に入所している場合

3. 請求者・対象児童が公的年金等を受けている場合（年金額が児童扶養手当額より低い方には、その差額分の手当が支給されます。）

支給額（月額）

- ・ 児童1人の場合
4万2500円～1万30円
 - ・ 2人目の児童
1万40円～5020円
 - ・ 3人目以降の児童
1人につき6020円～3010円
- ※受給者および扶養義務者の所得により決定します。

愛知県遺児手当・ 大治町遺児手当

対象 次のいずれかに該当する

18歳以下（18歳到達年度の末日までの）の児童を監護・養育している方

① 児童扶養手当の支給要件①～⑦に同じ

② 父または母が1年以上行方不明である児童

非該当要件 愛知県遺児手当は次の1～3のいずれかに当てはまる場合、大治町遺児手当は1、2のいずれかに当てはまる場合は支給されません。

1. 所得制限を超える場合

2. 児童が、児童福祉施設（母子生活支援施設、通園施設は除く）に入所している場合

3. 請求者・対象児童が公的年金等を受けている場合

支給額（児童1人月額）

- ・ 愛知県遺児手当 4350円
（支給期間は最長5年間、4年目以降は半額）
- ・ 大治町遺児手当 2000円
（支給期間は最長5年間）

障害者に

関する手当に

ついて

問合せ先 役場

民生課

内線169・232

障害者手帳をお持ちの方とその家族の方には、手帳の区分や等級に応じ、手当や年金が支給される場合があります。

なお、一部の手当や年金は、支給対象であっても所得制限などのため、支給されないことがあります。



在宅重度障害者手当

対象 次のいずれかに該当する

在宅の障害者（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当の受給者および施設入所者または長期入院者は除く）

① 身体障害1～2級でIQ35以下の方

② 身体障害1～2級の方、IQ35以下の方または身体障害3級で、IQ50以下の方（65歳以上で新たに障害者となった方は除く）

支給額（月額）

① 1万5500円

② 6750円

支給制限 所得制限と併給制限があります。

特別障害者手当

対象 次のいずれかに該当する

20歳以上の障害者（施設入所者および長期入院者を除く）

※いずれも目安であって、診断書等により判断します。

① 身体障害1～2級程度の障害

が2つ以上ある方

② 身体障害1～2級程度の方で、IQ20以下の方または常時介護が必要な精神障害がある方

③ 身体障害1～2級程度の方またはIQ20以下の方もしくは常時介護が必要な精神障害がある方で、他に身体障害3級相当の障害が2つ以上ある方

④ 身体障害1～2級程度の方またはIQ20以下の方もしくはこれと同程度の障害または病状の方で、日常生活においてほぼ全面介護が必要な方

支給額（月額）

国制度分 2万6940円

県制度分（国制度分に加算して

支給）

・身体障害1～2級で、IQ35以下の方

6850円

・身体障害1～2級の方またはIQ35以下の方

1050円

支給制限 所得制限と併給制限があります。

所得の算出

労災保険年金等振込通知書に記載の労災保険年金と労災援護給付金は所得に算

入され、労就就学等援護費については、所得に算入されません。

障害児福祉手当

対象 次のいずれかに該当する

20歳未満の障害者（障害を事由とした年金受給者および施設入所者を除く）

① 身体障害1級（2級の一部を含む）程度の方

② IQ20以下の方

③ ①②と同程度の障害または病状で、常時介護が必要な方

支給額（月額）

国制度分 1万4650円

県制度分（国制度分に加算して

支給）

・身体障害1～2級で、IQ35以下の方

6900円

・身体障害1～2級の方またはIQ35以下の方

1150円

支給制限 所得制限と併給制限があります。

経過的福祉手当

対象 次のいずれかに該当する

20歳以上の障害者（施設入所者を除く）で、従来の福祉手当受給者のうち特別障害者手当、障害基礎年金および特別障害給付金のいずれも受給していない方

① 身体障害1級（2級の一部を含む）程度の方

② IQ20以下の方

③ ①②と同程度の障害または病状で、常時介護が必要な方

支給額（月額）

国制度分 1万4650円

県制度分（国制度分に加算して支給）

・ 身体障害1～2級で、IQ35以下の方

6900円

・ 身体障害1～2級の方またはIQ35以下の方

1150円

特別児童扶養手当

身体・知的発達または精神に障害のある児童の福祉の増進を図るため手当を支給する制度です。

対象 次のいずれかに該当する

20歳未満の障害児を監護、養育されている方

① IQ35以下程度もしくは身体障害1～2級程度の方または、同程度の障害もしくは病状の方

② IQ50以下程度もしくは身体障害3級（4級の一部含む）程度の方または、同程度の障害もしくは病状の方

支給額（月額）

① 5万1700円

② 3万4430円

支給制限 所得制限があります。

所得制限があります。



現況届の手続きをお忘れなく

現在、①児童扶養手当・愛知県遺児・大治町遺児手当②愛知県在宅重度障害者手当③特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給している方に、現況届の手続きのお知らせを通知しますので、必要書類を添えて提出してください。

この届け出がない場合、引き続き手当を受けることができなくなりますので、期限内に必ず手続きをしてください。

また、現在支給停止中の方も必ず届け出てください。

提出期間

①②8月1日（水）～31日（金）

③8月10日（金）～9月11日（火） ※土日・祝日を除く

問合せ先

①役場 子育て支援課 内線167

②③役場 民生課 内線169・232



医療費の助成について

問合せ先 役場

保険医療課

内線172

健康の保持・増進を図るため、次の方々に医療費を支給しています。

子ども医療費（所得制限なし）

対象 中学校卒業までの子どもの保護者

中学校卒業までの子どもの通院・入院医療費の自己負担額を支給します。

障害者医療費（所得制限なし）

対象

・ 身体障害1～3級の方

・ 身体障害4級（腎臓機能障害）

の方

- ・身体障害4～6級（進行性筋萎縮症）の方
- ・知能指数50以下の方
- ・自閉症状態と診断されている方

母子・父子家庭医療費 （所得制限あり）

対象

- ・18歳以下の方を現に扶養している配偶者のない方
- ・母子家庭の母または父子家庭の父に現に扶養されている18歳以下の方
- ・父母のない18歳以下の方

精神障害者医療費 （所得制限なし）

対象

精神障害者保健福祉手帳を所持している精神障害のある方（通院の場合は自立支援医療受給者に限る）

- ・精神障害1～2級の方
- 精神的な病氣治療の通院・入院医療費の自己負担額の全額を助

成します。

- ・精神障害3級の方
- 精神的な病氣治療の通院・入院医療費の自己負担額の2分の1を助成します。

後期高齢者福祉医療費

対象

後期高齢者医療保険の対象者のうち次の方

- ・障害者、精神障害者の各医療該当者（所得制限なし）
 - ・母子・父子家庭医療該当者（所得制限あり）
 - ・戦傷病者手帳所持者（所得制限あり）
 - ・独り暮らし該当者（町民税非課税世帯）
- ※独り暮らしとは、親族等から経済的援助を受けていない方・寝たきり、または認知症該当者（本人および主たる生計維持者が町民税非課税の方）
- ※生計維持者の住所が別である場合を含む
- ・精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律の規定による措置入院患者の方、または、感

染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定による命令入所患者の方（所得制限なし）

福祉医療費受給者証をお持ちの方へ

- 次に該当する方は手続きが必要です

持ち物

- 氏名、住所を変更された方
- 福祉医療費受給者証、印鑑
- 保険証の内容に変更があった方
- 福祉医療費受給者証、健康保険証、印鑑

- 各医療費の受給者で、県外の医療機関で受診された方
- 領収書、福祉医療費受給者証、健康保険証、印鑑、振込先が分かるもの

- 精神障害者医療費の受給者で1～2級手帳所持者の精神的な病氣治療の入院医療費および3級手帳所持者の精神的な病氣治療の通院・入院医療費の自己負担額を支払った方

領収書、健康保険証、印鑑、振込先が分かるもの、通院医療費の

方は自立支援医療受給者証

- 福祉医療費受給者証の更新をお忘れなく

次の福祉医療費受給者証は有効期限があります。まだ更新手続きをされていない方は、早急に手続きをしてください。

有効期限

- 母子・父子家庭医療費受給者証 毎年7月31日
- 障害者医療費受給者証（一部の方を除く） 3年ごとの7月31日
- 後期高齢者福祉医療費受給者証（一部の方を除く） 毎年7月31日

- 医療費の適正化にご協力ください

医療費の増加を防ぐには、一人一人が日頃から健康に注意し、医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんのちよつとした心掛けで医療費を節約することができます。医療費を無駄なく上手に使いましょ。

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



お盆期間の衛生業務

ごみ収集 通常どおり収集を行います。

16・17ページのカレンダーでご確認の上、搬出してください。

し尿くみ取り・浄化槽清掃

次の業者にお問合せください。

・三協商事(株)

☎(442)3091

・(有)大政

☎0567(25)7374

・エコ環境(株)

☎0567(26)3956

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・159

スポーツセンター

改修工事のお知らせ

メインアリーナは現在改修工事中のため、平成31年3月末までご利用いただけません。

大変ご迷惑をお掛けします

が、ご理解いただきますようよろしくお願ひします。

問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や、障害をお持ちの方、介護の必要な高齢の方、世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸し付けには審査があり、必ず借り入れできるものではありません。

貸付資金の種類

- ・総合支援資金(生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費)
- ・福祉資金(福祉費、緊急小口資金)
- ・教育支援資金(教育支援費、就学支度費)
- ・不動産担保型生活資金(高齢世帯向け、要保護世帯向け)
- ・臨時特例つなぎ資金

連帯保証人 原則1名必要

※いなくても貸し付け可能な場合があります。

合があります。

利子

- ・無利子(連帯保証人あり)
- ・年1.5%(連帯保証人なし)

※緊急小口資金・教育支援資金・臨時特例つなぎ資金は無利子です。

※社会福祉協議会または担当地区民生委員までお問合せください。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

赤十字社資募集にご協力 ありがとうございました

本年度赤十字事業の一環として、5月に実施した社資募集については、皆様のご理解とご協力により、219万4875円もの社資が集まりました。ここに、厚くお礼申し上げます。

皆さんからお寄せいただいた社資は、人道博愛の精神に基づき赤十字事業の運用資金として、人命を守り救うため幅広く活用されます。

今後とも、赤十字事業の推進

にご支援ご協力をいただきます
ようお願いいたします。

防犯対策 防犯カメラ等補助金

安全で安心して生活できる地域社会を実現するために、防犯対策として、戸数10戸以上の集合住宅の共用部分等や駐車台数10台以上の駐車場に防犯カメラ等を購入し、今年度設置する管理組合、所有者の方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に所在する①②③に

該当する方で、県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が定める条件、遵守事項等を遵守できる方

①分譲マンションは、戸数10戸以上の物件の管理組合

②賃貸共同住宅（社宅、寮等を除く）は、戸数10戸以上の物件の所有者

③駐車場は、自動車10台以上駐車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につき1回限りとします。

受付期間 4月1日～平成31年2月末日

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内とし、5万円を限度額とします。

（10000円未満切り捨て）

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151

玄米練り機の貸し出しを行っています

NPO法人元氣大治まちづくりでは、栄養豊富な玄米をおいしく食べることができる、玄米練り機の貸し出しを行っています。

町内のイベント等でお気軽にご利用ください。

対象 町内在住・在勤の方および町内で活動している団体

貸出物品 家庭用玄米練り機（2台）

使用料 無料

※詳しくは、NPO法人元氣大治まちづくりホームページをご覧ください。

問合せ先 NPO法人元氣大治まちづくり事務局（担当 山田）

☎（443）3567

HP <https://npo-genki-oharu.jp/ez.com/page19>

ご存じですか？

検察審査会

交通事故、詐欺、脅しなど、犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその加害者を起訴してくれなかった（不起訴処分といいます）。このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が加害者を起訴しなかったことの善しあしを審査します。

問合せ先 名古屋簡易裁判所別館庁舎内名古屋第一・第二検察審査会事務局

☎（203）2423・2425

募集



町職員

平成31年度採用の職員を次の要領で募集します。

採用予定人員

事務職 若干名

事務職（障害者対象） 1名

受験資格

・事務職 平成5年4月2日以降に生まれた方で、四年制大学以上を卒業した方または平成31年3月までに卒業見込みの方
・事務職（障害者対象） 昭和58年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または平成31年3月までに卒業見込みの方

身体障害者手帳を所持しており、自力による通勤および職務遂行が可能で、かつ活字印刷文による出題に対応できる方
※日本国籍を有しない方は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。

※地方公務員法第16条に規定す

る欠格条項に該当する方は受験できません。

試験方法

- ・第1次試験 教養試験、職場適応性検査および集団面接
- ・第2次試験(第1次試験合格者のみ) 論文試験および集団討論
- ・第3次試験(第2次試験合格者のみ) 個人面接

申込方法

役場所定の申込書を総務課窓口へ提出すること。

※郵送による申し込みも可能ですが、受験票を送付するための返信用封筒(宛先記入・82円切手貼付のこと)を同封してください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

受付期間

8月1日(水)～20日(月)

※土日・祝日を除く

※郵送の場合は、8月20日(月)必着とします。

試験期日

- ・第1次試験 9月16日(日) 午前9時～午後5時30分(時間は変動する場合があります。)
- ・第2次試験および第3次試験 10月中旬～10月下旬にかけて 指定する2日間(予定)

給与

・初任給(平成30年4月1日現在) 大学卒(事務職) 18万9952円

18万9952円

高校卒(事務職) 15万5926円

※給与改定等により変更になる場合や最終学歴、職歴に応じて変更になる場合があります。

※このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

問合せ先

役場 総務課 内線150・162

自衛官

自衛官募集が行われます。ご希望の方は、お申し込みください。

募集項目

- ・航空学生(航空・海上)
- ・一般曹候補生
- ・陸・海・空自衛官候補生

資格

- ・航空学生 高卒(見込含)21歳

未満の方(海上は23歳未満の方)

・一般曹候補生、陸・海・空自衛官候補生 18歳以上～27歳未満の方

受付期間

- ・航空学生、一般曹候補生 7月1日(日)～9月7日(金)
- ・陸・海・空自衛官候補生 年間を通じて行っています。

試験日(一次試験)

- ・航空学生 9月17日(月)
- ・一般曹候補生 9月21日(金) 23日(日)
- ・陸・海・空自衛官候補生 受付時にお知らせします。

申込・問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部 一宮地域事務所 0586(73)7522



お願い



猫の適切な飼い方について

猫の飼い主の方へ

猫を自由に外出させている方が見られます。

猫を自由に外に出せば、他人の家・敷地内に侵入し、荒らす(花壇を掘り返す、ふん尿をする、台所に入る、車を傷つけるなど)

・ごみ捨て場で、ごみをあさることにより、衛生環境が悪化する

・避妊・去勢手術をしていない場合、年3回も子猫が産まれてしまう(産ませてしまう)

といった、地域やご近所にさまざまな迷惑が掛かってしまうことを念頭に置いて責任を持って飼育してください。

また、発情によるトラブルや不幸な命を産ませないために、避妊・去勢を行い家族の一員として生涯大切にしましょう。

問合せ先

役場 産業環境課 内線159

空き地等の管理を お願いします

空き地等の雑草が繁茂する季節です。

空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑が掛かります。また、枯れ草になれば火災の原因にもなります。町の美観や良好な生活環境を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・159

個人番号(マイナンバー) カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

受取可能時間 月～金曜の役場

開庁時間内(祝日を除く)

問合せ先 役場 住民課

内線174

海で安全に 楽しく遊ぶために

マリネレジャーの最盛期を迎え、海浜事故の発生が危惧されますので、次のことを守りましょう。

- ・子どもからは目を離さない
- ・大人も子どももライフジャケットを常時着用する
- ・海が荒れているときは、海に近付かない
- ・防水パック等に入れた携帯電話を常時携帯する
- ・事故防止のための安全情報を確認する

- ・海の事故は118番

問合せ先 名古屋海上保安部

☎(661)1615

海の安全情報

HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/>

相談



若年就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいかわからない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。

なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

とき 8月27日(月)午後1時～1時50分、2時～2時50分、3時～3時50分

ところ あま市役所本庁舎3階相談室

対象 45歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

定員 3名(先着順、1人50分)

相談料 無料

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

申込・問合せ先 役場 産業環境課 内線124

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守します。お気軽にお申し込みください。

とき 8月28日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階相談室

定員 4組(要予約)

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(442)0990

※心配ごと相談も、毎月第1火曜および偶数月第3火曜、午後2時～4時に開設しています。併せてご利用ください。

心配ごと直通電話

☎(442)7793

海部地域消費生活センター

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも

不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

相談時間 月～金曜 午前9時～午後4時30分

対象 海部地域在住の方

相談料 無料

巡回相談 センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 第8会議室で相談できます。(相談日時、場所は変更となる場合があります。)

相談・問合せ先 海部総合庁舎 1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター

☎ 0567(23)0150

催し



科学への誘い

「なぜ?」「どうして?」といった、身近にある不思議を、子ども

たちと一緒に科学の力で解き明かしませんか。

「科学への誘い」では、不思議を追究する実験コーナーや、楽しく科学に触れられる工作コーナーを多数用意しています。愉快なサイエンスステージも予定しており、年齢に関係なく皆さんに楽しんでもいただける企画となっています。ご家族皆さんで科学の面白さに触れる一日を過ごしてください。

とき 8月4日(土)午前9時30分～正午

ところ 公民館 3階 講堂・体育室

対象 町内小中学生およびその保護者

内容 身近にある素材を使った簡単な実験や工作を通して、科学の面白さを体験しよう

参加費 無料

※傷害保険などは個人対応でお願いします。

問合せ先 役場 学校教育課 内線208



戦争と平和に関する ポスター展示

核兵器の無い平和な世界、人類の恒久平和は誰もが望むことです。

日本の歴史の中で、かつて経験をしたことのない未曾有の大惨禍をもたらした戦争の事実を風化させることのないよう、広島・長崎の被爆物、被爆後風景、被爆者の写真等のポスターを展示します。

とき 8月1日(水)～15日(水) ※休館日(月曜・祝日の翌日)は除く

ところ 公民館 2階 展示ロビー

観覧料 無料

問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

四季彩カフェ

認知症の方やその家族、認知症に関心のある方が、認知症に関する情報を交換し、理解を深め合う場が「四季の里」で開かれます。カフェのように落ち着いた空間で話ができ、出入りも自由で

す。専門のスタッフがいますので気軽に相談できます。参加を希望される方は、問合せ先の四季の里までご連絡ください。

また介助が必要な場合は、職員が対応しますので、安心してご利用ください。

とき 8月23日(木)午後1時30分～3時

ところ 老人保健施設「四季の里」(西條柳原37の1)

内容 認知症の予防や治療方法等、ゲームや軽食を取りながらさまざまな相談、ご歓談をしていただきます。

参加費 無料

問合せ先 老人保健施設「四季の里」 ☎(441)5122

地域包括支援センター ☎(442)0857

ドキどきはる(こ) 探検隊活動報告

教育委員会では、町内小学4～6年生を対象に、自然を愛し、自然に触れ合うことで、現代の

文化協会推進事業
箏の一日体験教室
日本古来の楽器「箏」に実際に触れて弾いてみませんか！
小・中学生、親子での参加も歓迎します。

文化協会推進事業
箏の一日体験教室

講座・教室



とき 8月16日(木)～31日(金)
※月曜休館日は除く
ところ 公民館 2階 展示ロビー
観覧料 無料
問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

子どもたちが体験してきた活動の内容や成果を展示しますの
で、ぜひご覧ください。
子どもたちが体験してきた活
動の内容や成果を展示しますの
で、ぜひご覧ください。

文化協会推進事業
短歌一日教室
頭の体操の1つとして楽しく
短歌を詠みませんか！
—短歌を始めたい人、上手に
なりたい人— 短歌クラブ
とき 9月20日(木)午前10時
11時30分
ところ 公民館 2階 講習・工作室
対象 町内在住・在勤の方
定員 先着10名
教材費 無料
申込期間 8月21日(火)～9月
19日(水)
申込・問合せ先 公民館内 社会
教育課 ☎(443)2671

文化協会推進事業
短歌一日教室

迎えます。 〈箏曲クラブ〉
とき 8月25日(土) 午前10時
～11時
ところ 公民館 2階 講習・工作室
対象 町内在住・在勤の方
参加費等 無料
※箏はこちらで用意します。
問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

西條防災コミュニティセンターをご利用ください！

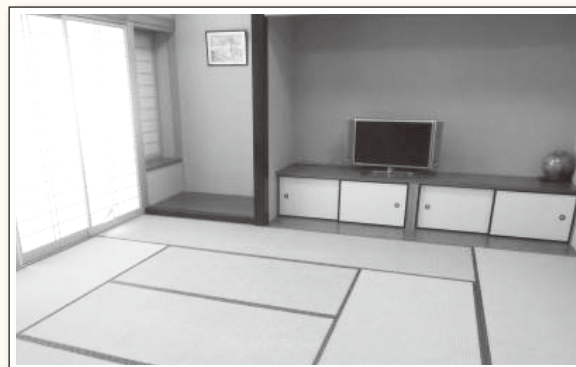
西條防災コミュニティセンターは町内在住の方であれば、誰でもご利用できます。
多目的ホールや和室などの部屋があり、さまざまな用途でお使いいただくことができます。
駐車場(15台)や駐輪場、給湯設備もあります。
詳しくは町ホームページをご覧ください、企画課へお問合せください。



▲多目的ホール(114.22m²)

音響設備もあり、踊りやダンスの練習に
ご利用いただいています。

問合せ先 役場 企画課 内線163



▲和室(10畳×3部屋)

子育てサークルや勉強会などにご利用
いただいています。

木 不燃ごみ・資源 【下記のとおり】	金 可燃ごみ 【町内全域】	土 ごみ収集休み
2 不燃ごみ 資源 ※城前田地区除く	3 10:00 公 夏休み親子映画鑑賞会	4 14:00~15:30 総 子育て支援講座 「早寝・早起き・朝ごはんの すすめ〜生活リズム向上の プログラム〜」 休館: 役 健 老 デ
9 14:00~14:50 総 つんで作ろう! 紙コップランド 不燃ごみ 資源 花常、馬島、堀之内 中島、城前田地区	10 10:00 公 夏休み親子映画鑑賞会	11 小林クリニック (あま市) ☎(444)4500 休館: 役 健 老 デ
16 19:00 ス 学校体育施設抽選日 不燃ごみ 資源 三本木、砂子	17	18 休館: 役 健 老 デ
23 不燃ごみ 資源 ハツ屋、長牧、東條 北間島、鎌須賀	24 10:30~12:00 総 こどもの育ち何でも相談	25 10:00~11:00 公 箒の1日体験教室 11:00~11:50 総 プロミスリングを作ろう 休館: 役 健 老 デ
30 不燃ごみ・資源: 収集休み ★お間違いのないようご注意ください。	31 町民税納期限 2期 国民健康保険税納期限 3期 介護保険料納期限 3期 後期高齢者医療保険料納期限 3期 福田悪水費納期限 全期 小切戸用悪水費納期限 全期 保育所運営費保護者負担金納期限 8月分	1

毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしこく使い分けましょう。

●ごみ収集

粗大ごみ(有料: 1品500円)

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口へ申し込みしてください。

プラスチックごみ・不燃ごみ
資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、
決められた場所に出してください。



各施設

- 役 役場
☎(444)2711
- 公 公民館
☎(443)2671
- 西 西公民館
☎(443)0554
- 健 健康館すこやかおはる
☎(444)2714
- 総 総合福祉センター希望の家
☎(442)0990
☎(441)1820
- 老 老人福祉センター
☎(443)0553
- デ 在宅老人デイサービスセンター
☎(443)0552
- ス スポーツセンター
☎(443)7077
- ハ ハツ屋防災コミュニティセンター
☎(432)5001
- 砂 砂子東部防災ふれあいセンター
問合せはハツ屋コミセン
- 西コ 西條防災コミュニティセンター
問合せは役場企画課

学 校

- 中 大治中学校
☎(444)2026
- 小 大治小学校
☎(444)2044
- 南小 大治南小学校
☎(442)2004
- 西小 大治西小学校
☎(441)6601

事業系ごみと産業廃棄物のことは
創業61年 安心と信頼の
当社へお任せ下さい!!

UNITY

オオブユニティ株式会社

大治営業所 TEL 052-414-7603 稲沢営業所 TEL 0587-36-7701



広報おおはるに広告を掲載しませんか?

発 行 毎月1回・約13,000部
配 布 先 町内全世帯
掲載期間 1カ月単位
問合せ先 役場 企画課 内線 163

広告
募集

日

ごみ収集休み

月

可燃ごみ
【バス路線北側】

火

可燃ごみ
【バス路線南側】

水

プラスチックごみ
【町内全域】

内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療

海部地区急病診療所

津島市荻原町字郷西37

☎ 0567(25)5210

(HP) <http://amaq.sakura.ne.jp/>

- 海部東部消防署
☎(442)0119
- 救急医療情報センター
☎(263)1133
(HP) <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

夜間くすり安心電話

津島海部薬剤師会事務局

☎ 090(2136)3858

午後9時～翌朝午前9時

薬、医療用品等に関する緊急の相談に応じます。

1

エコモビの日

13:30～15:00

公 読み聞かせと紙芝居

休館: ス

5

外科

駅前ふじたクリニック
(あま市)
☎(462)0222

休館: 役 健 総 老 テ

6

休館: 公 西

7

13:30～16:00

役 消費生活相談

14:00～16:00

総 心配ごと相談

☎(442)7793

休館: 八 砂 西コ

8

10:00 総 シルバー人材センター
新規入会説明会

休館: ス

12

外科

もりや整形外科
(あま市)
☎(445)3711

休館: 役 公 西 健 総 老 テ ス

13

休館: 公 西

14

13:00～15:00

役 人権・行政相談

13:30～16:00

役 消費生活相談

休館: 八 砂 西コ

15

休館: ス

19

外科

小西整形外科
(あま市)
☎(875)7178

8:00 中 大治町総合防災訓練

9:00 ス 西尾張
スポレク柔道大会

休館: 役 健 総 老 テ

20



18:00 ス 町営野球場抽選日

休館: 公 西

21

10:00～12:00 公 子育てほっとサロン

13:30～16:00 役 消費生活相談

14:00～16:00 総 心配ごと相談
☎(442)7793

休館: 八 砂 西コ

22

10:00 総 シルバー人材センター
新規入会説明会

休館: ス

26

外科

奥村整形外科
(大治町)
☎(445)5667

12:30 公 大治太鼓保存会発表会

休館: 役 健 総 老 テ

27

休館: 公 西

28

13:30～16:00

役 消費生活相談

14:00～16:00

総 無料法律相談

☎(442)0990

休館: 八 砂 西コ

29

休館: ス

外科 休日診療の診療時間 ○日曜・祝日 午前9時～正午、午後1時～5時

※専門外の患者さんは、お断りする場合があります。※休日診療は変更することがありますので、消防署または救急医療情報センターへお問合せの上お出掛けください。

ふなはし歯科

TEL 052-443-4182

大治西小学校 南 100m

ヨイハニ
木曜日も診察します
休診 日曜・祝日

暮らしの中のお困りごと、まるごと解決!

- ・エアコン工事・庭木のお手入れ・雨樋修理
- ・修理、営繕工事・空き家管理・蜂の巣撤去
- ・網戸取付・張替・草刈り、枝切り

お問い合わせは 0120-92-5439



Gen ライフサポート ゲン

大治町三本木村部94-2

子育て 応援!!



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。
親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～午後3時

※出入り自由

※8月のはるっこルームは、多目的ホールにて開設します。

※8月のちびはるルームはお休みしますので、はるっこルームをご利用ください。次回は9月6日(木)です。

こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 8月24日(金) 午前10時30分～正午

ところ 児童センター内

相談員 臨床心理士 松本 敬子氏

※当日受付

なかよし広場

8月のなかよし広場はお休みです。次回は9月13日(木)です。

★つんで作ろう！ 紙コップランド

たくさんの紙コップをならべたり、つんだりして「紙コップランド」を作ります。

とき 8月9日(木) 午後2時～2時50分

ところ 児童センター 集会室

定員 小学生 先着15名

参加費 無料

受付開始 8月4日(土) 午前10時

★プロミスリングを作ろう

願いをこめて刺しゅう糸を編みこみましょう。

とき 8月25日(土) 午前11時～11時50分

ところ 児童センター 児童クラブ室兼工作室

定員 小学生 先着10名

参加費 無料

受付開始 8月18日(土) 午前10時

ここまでの問合せ先
 児童センター
 (総合福祉センター3階)
 ☎(441) 1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 8月21日(火) 午前10時～正午

ところ 公民館 2階和室

対象 就園前の子どもと保護者

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり

今月のテーマ 小麦粉粘土で遊ぶ

※申込不要・時間内出入り自由
※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線141

子育て支援講座
「早寝・早起き・朝ごはんの
すすめ〜生活リズム向上
のプログラム〜」

とき 8月4日(土)午後2時
〜3時30分

ところ 総合福祉センター3階
多目的ホール

講師 国立青少年教育振興機構
理事長 鈴木 みゆき氏

定員 80名程度

参加費 無料
問合せ先 役場 子育て支援課
内線141

朝ごはん



早起き



早寝



全国一斉
「子どもの人権110番」
強化週間

いじめ・虐待など、子どもの人
権にかかわる悩みごと、心配ご
となどの相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られ
ますので、一人で悩まず、気軽に
相談してください。

とき 8月29日(水)〜9月4日
(火)午前8時30分〜午後7時
※9月1日(土)・2日(日)は、
午前10時から午後5時まで

相談専用電話 子どもの人権
110番

問合せ先 名古屋法務局 人権擁
護部 ☎ (952) 8111

子育て支援事業
ファミリー・サポート・
センター依頼会員募集

子育てのお手伝い(お子さん
の送迎・一時預かり)をしてほし
い方、地域の方をお願いしてみま
せんか。

対象 生後6カ月から小学6年
生までの子どもがいる大治町

内、あま市内在住・在勤の方
※妊婦、生後6カ月未満の子ど
もがいる方も仮登録可能
※次のいずれかの登録説明会に
参加が必要

登録説明会

とき ①8月28日(火) ②9月
26日(水)午前10時〜11時45分

ところ ①あま市美和公民館 ②
あま市甚目寺公民館

定員 各30名

※無料託児あり(4カ月から未就
学児まで、要予約(説明会の1
週間前に締め切り)、定員あり)

申込方法 説明会の3日前まで
に電話か※メールでお申し込みく
ださい。

※件名に「ファミリー・サポート
申込」、本文に「氏名、電話番
号、受講日、託児の有無(有の
場合は名前、月年齢)」記入

問合せ先 あま市・大治町広域
ファミリー・サポート・センター事
務局(あま市役所甚目寺庁舎内)

☎ (462) 0150

✉ ama-harufamisapo
@clovernet.ne.jp



広域 イベント 情報



名 称	と き	と ころ	料 金	問合せ先
須成祭稚児衣装 制作写真展	7月15日(日)〜8月19日(日) 午前9時〜午後5時 (月曜休館)	蟹江町産業文化会館	無料	蟹江町歴史民俗 資料館 0567(95)3812
ワンコイン七宝体験	8月11日(土)・12日(日) 七宝焼体験教室 開催時間内	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房	500円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ (443)7588

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!

税のたより



税理士による 無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 8月8日(水)午後2時～4時(1人30分以内)

ところ 役場会議室

申込方法 事前の予約制で行っていますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

その他

- ・申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。
- ・プライバシーは守られます。

問合せ先 役場 税務課

内線175・176



個人事業税第1期分の 納税をお忘れなく

個人事業税第1期分の納期限は、8月31日(金)です。

8月中旬に県から納税通知書を送りますので、次の方法で納付してください。

今年度から、納税通知書に第1期分と第2期分の納付書を同封して送付しますので、納付にあたっては納付書をお間違えのないように注意してください。

- ・お近くの県税事務所、金融機関やコンビニエンスストア(納付書の納付金額が30万円以下で、取扱期限内のものに限る)等での納付

・Pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付

・インターネットでのクレジットカードによる納付

※領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口で納付してください。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の方は口座を開設している

金融機関の窓口で手続きをしてください。

問合せ先 西尾張県税事務所
県民税・事業税第2グループ

☎ 0586(45)3169

🌐 <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

国民健康保険税の減額要件、 限度額が改正されました

地方税法施行令の改正に合わせ、本町でも国民健康保険税条例の改正を行いました。

改正の概要

① 減額対象となる

所得基準の引き上げ

国保税額算定の基礎となる世帯の合計所得が一定の基準以下の場合、所得に応じて人数にかかると均等割と世帯にかかる平等割が7割、5割、2割の割合で軽減されます。

今回の改正では、このうち5割と2割の軽減を判断する基準額を見直し、対象となる範囲を拡大しました。

5割軽減 前年所得合計が33万円+27万円×被保険者数以下の世帯が対象

↓27万5000円に改正

8月の公民館ロビー展示

平和パネル展

8月1日(水)～15日(水)

●社会教育課

ドキどきはるっこ探検隊展

8月16日(木)～31日(金)

●社会教育課

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

2割軽減 前年所得合計が33万円＋49万円×被保険者数以下の世帯が対象
↓50万円に改正
※軽減判定所得には、被保険者全員の所得に加えて、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方を含みます。

②課税限度額の引き上げ
基礎(医療)分を4万円引き上げました。
基礎(医療)分 54万円↓58万円

問合せ先 役場 保険医療課
内線170

皆様のご応募
お待ちしております!

交通安全標語を募集します



交通安全推進協議会と女性運転者友の会では、交通安全事業の一環として「交通安全標語」を募集します。

入賞作品は、広報おおはるに掲載するなど、各種の交通安全啓発活動に活用させていただきます、交通事故防止に役立てたいと思います。

アイデアいっぱいのユニークな標語や車を運転する方の心に訴えるような標語をお待ちしています。

応募方法 下記の応募用紙に必要事項を記入の上、役場都市整備課まで提出してください。

応募締切 8月10日(金)

その他 入賞作品は表彰を行い、応募者全員に粗品を贈呈します。

※標語は3点までとします。

問合せ先 役場 都市整備課 内線155

(切り取り線)

交通安全標語 応募用紙

氏 名			電話番号	() -
住 所	大治町大字 字			
標語記載欄	●			
	●			
	●			

シニア向け情報

介護保険負担限度額 認定申請を 受け付けています

低所得者の方の施設利用（施設サービスや短期入所サービス）が困難とならないように、申請により、食費・居住費（滞在費）の一定額以上は保険給付されます。

対象

- ・住民税非課税世帯かつ別世帯に配偶者がいる場合には、配偶者も住民税非課税の方
- ・預貯金等が単身1000万円、

夫婦2000万円以内の方（預貯金等とは、預貯金、信託、有価証券、現金など）
※負債がある場合は預貯金等の額から差し引きします。

不正行為への加算金

預貯金等の申請で不正を行った場合、給付した額の返還に加えて、最大で給付額の2倍の加算金を支払うことになります。

申請に必要なもの

- 1 介護保険負担限度額認定申請書
 - 2 同意書
 - 3 代理申請の場合は、委任状
 - 4 介護保険被保険者証
 - 5 個人番号カードまたは通知カード
 - 6 申請者の本人確認書類（顔写真付でないものであれば2点）
 - 7 印鑑
 - 8 預貯金通帳等
- ①②③については、町ホームページからダウンロードできます。
問合せ先 役場 民生課
内線115・158



負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円以下の方	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の方	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額となります。

シルバー人材センター 新規入会説明会

とき 8月8・22日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター高齡者

生きがいセンター内2階会議室
対象 健康で働く意欲のある60

歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材セ
ンター ☎(443)1680

金婚夫婦をお祝いします

結婚生活50年の金婚夫婦の方
を、敬老会でお祝します。

●金婚夫婦に該当する方

平成30年9月15日現在、本町
に住所がある方で、婚姻生活が50
年になったご夫婦(昭和42年9月
16日から昭和43年9月15日まで
に結婚された方)

申出期間 8月1日(水)～31日

(金) ※土日・祝日を除く

申出方法 次のものを役場住民
課へ持参してください。

・印鑑

・お2人で写っている写真

(仲良く前を向いて写っている
もの) ※広報に掲載します。

・戸籍謄本

(本町に本籍がない方のみ)

その他 要件を満たしていて、今

までに申し出ていないご夫婦も今
年お祝いをしますので、申し出て
ください。

過去に金婚夫婦としてお祝い
を受けられた方は除きます。

問合せ先 役場 住民課

内線173・174

高齢者 福祉サービス

緊急通報装置 設置事業

緊急通報用の電話機を貸与しま
す。急病や災害等の緊急時にボタ
ン一つで海部東部消防署および協
力員に通報できます。協力員2名
を確保して申し込んでください。

対象

・おおむね65歳以上の虚弱な在
宅ひとり暮らしの方

・在宅ひとり暮らしの重度身体
障害者

・ねたきり老人または重度身体

障害者を抱える高齢者のみの
世帯の方、またはこれに準ずる
世帯の方等

寝具乾燥・ 消毒サービス事業

ねたきり老人等の衛生を保持
するためのサービスを無料で実施
しています。ただし、所得制限が
あります。

対象 65歳以上でねたきり状態
の方等

内容 居宅を訪問して寝具を収
集し、熱風による寝具の乾燥およ
び殺菌消毒を行い配達します。

実施回数 月1回(寝具4枚まで)

老人日常生活用具 給付等事業

おおむね65歳以上のひとり暮
らし老人、ねたきり老人等に、日
常生活用具を給付または貸与し
ます。ただし、収入に応じて一部自
己負担額が必要となります。

主な対象品目 電磁調理器、自
動消火器、火災警報器等

ひとり暮らし老人 ふれあい交流事業

高齢者同士やボランティアの
方々との交流を深めていただき、
ひとり暮らし老人の方々の健康
保持と積極的な社会参加を図り
ます。

対象 65歳以上でひとり暮らし
の方

内容 スポーツ、レクリエーショ
ン、入浴、会食など

利用料 会食に伴う食材料費
1食300円

配食サービス事業

調理が困難なひとり暮らしの高
齡者等の方に、定期的に居宅に
訪問してバランスのとれた食事
を提供するとともに、ご本人の安
否確認を行います。

対象

・65歳以上のひとり暮らしの方
・高齢者または身体障害者のみ
の世帯およびこれに準じる世帯

内容 給食業者が調理した食事
を、昼食時に各家庭へ配達します。

利用料 1食500円

家族介護慰労事業

重度の要介護状態にある高齢者等を在宅で常時介護している方に、家族介護慰労金を支給します。

対象 要介護4、5と判定された町民税非課税世帯の高齢者を、過去1年間介護サービスを受けずに在宅で介護している家族※年間当たり7日間までの短期入所生活介護または短期入所療養介護については、サービスを受けなかったものとします。

支給額(年額) 10万円

いつまでの問合せ先

役場 民生課

内線115・158



地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに自分らしい生活を送ることができるよう、センターの社会福祉士、主任ケアマネジャー、看護師が中心となって必要な援助・支援を包括的にを行います。

内容

- ・高齢者が自立した日常生活を継続できるよう、要支援者等を対象とした予防給付および介護予防日常生活支援総合事業のケアプランを作成します。
- ・高齢者やその家族、近隣に暮らす方々の介護に関する相談や心配ごとなど、総合的な相談に応じます。
- ・高齢者が安心して暮らすため、虐待の早期発見に対応するなど、さまざまな権利を守るための支援を行います。
- ・高齢者の心身の状態に合わせ、必要なサービスが提供されるよう、ケアマネジャーへの指導・助言や関係機関との連絡調整を行います。

問合せ先

社会福祉協議会内 地域包括支援センター

☎(442)0857

在宅介護支援センター

在宅の要介護高齢者または要介護となる恐れのある高齢者を抱える家族等の各種相談に対して、面接や24時間の電話相談などに応じ、ニーズに合った各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関との連絡調整を行います。

また、公的保健福祉サービスの利用手続きに関する代行申請等も行います。

問合せ先

老人保健施設「四季の里」内 町在宅介護支援センター

☎(441)5155



公民館内図書室を臨時閉室します

蔵書点検作業を実施するため、図書室を次のとおり閉室します。

期間中は図書の返却のみ事務室にて受け付けます。

また、学習室もこの期間中は、閉室します。

閉室期間

8月26日(日)・9月4日(火)～12日(水)

なお、9月13日(木)から通常どおり開室します。

※図書室閉室に伴い、8月28日(火)～9月2日(日)に限り、図書の貸出冊数を3冊から5冊へ変更します。どうぞご利用ください。

問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671



大治太鼓 保存会活動



大治太鼓保存会とは

大治太鼓保存会は会員数約130名で、尾張の伝統を保存する為に日々稽古に励んでいます。
町内イベント・近隣市町村の祭り・老人ホーム慰問・日本各地の太鼓祭・町内各小学校でのクラブ活動を指導するなど、幅広く活動して後継者の育成にも努めています。

活動報告

3月18日(日)に東栄町で開催されました和太鼓「絆」交流プロジェクトに友好自治体の団体として出演しました。

4月14日(土)・15日(日)には、第30回成田太鼓祭(千葉県)に参加しました。参道でのステージ演奏に加え、成田山開基1080年御開帳記念とした、1080人の



●第30回成田太鼓祭

打ち手による「千願華太鼓」の演奏にも参加し、たくさんの方々との交流を図り、本町のPRをする事ができました。



●東栄町で開催された和太鼓「絆」交流プロジェクト

5月3日(木)には戸田川緑地で開催されました「とだがわまつり」に出演し、5月6日(日)には天王川公園で開催されました尾張津島藤まつりに出演しました。



●戸田川緑地で開催された「とだがわまつり」



●天王川公園で開催された「尾張津島 藤まつり」

今後の予定

●大治太鼓保存会発表会

日ごろの太鼓の練習の成果を発表します。ぜひお出掛けください。

とき 8月26日(日)

・開場 正午

・開演 午後0時30分

・終演 午後4時予定

・ところ 公民館3階講堂・体育室

定員 700名

入場料 無料

※駐車場に限りがありますので
自転車・徒歩でお出掛けください。



●昨年の様子

ここまでの問合せ先
公民館内社会教育課
☎(443)2671

国民健康保険からの お知らせ



医療費無駄遣い度チェック

- ☐ ちょっとした病気が長引くからといって、次から次へとお医者さんを変わってしまう。
- ☐ 「今度風邪をひいたときのため」と余分に薬をもらっている。
- ☐ 混雑を避けて、診療時間外に受診する。
- ☐ かかりつけ医を持っていない。

1つでもチェックが付いたら、医療費を無駄遣いしているかもしれません。次の点に注意し、医療費も家計も無駄をなくすようにしましょう。

～医療費節約のポイント～



- ・日頃から健康づくりを心掛けましょう。
- ・定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。
- ・自宅の近くにいて、病状などについて親切に説明し、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医を持ちましょう。
- ・同じ病気で同時に2人も3人ものお医者さんにかかる重複受診・はしご受診や同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましょう。
- ・薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従って適切な用量・用法で服用しましょう。
- ・急病などのやむを得ない場合を除いて、なるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

問合せ先 役場 保険医療課 内線170

保険証の裏面の臓器提供意思表示欄をご覧になったことはありますか？

国民健康保険証に「臓器提供意思表示欄」を設けています。

記入した後でも、意思表示を変更することができ、臓器提供をしない意思を記入することもできます。

- ・記入は任意であり、義務ではありません。
- ・記入の有無により、受けられる医療の内容に違いが生じることはありません。
- ・記入内容は、臓器移植法に規定する書面による意思表示として取り扱われます。ただし、15歳以上の方が記入した場合に限ります。
- ・ボールペンで記入してください。また、個人情報保護シールの使用も可能です。

問合せ先 役場 保険医療課 内線170

防犯NOW

ご自宅に「光」で防犯対策を!

センサーライト補助金



愛知県警察
シンボルマスコット
「コノハけいぶ」

泥棒は「光」を嫌います。泥棒が嫌がる住環境を作るため、センサーライトを取り付けませんか。住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方（住民基本台帳に記載）で、4月1日から平成31年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、20000円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）

※別途購入した乾電池等の電源費用を除く

詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。（センサーライトは、20000円程度からホームセンターなどで販売されています。）

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151

大字別犯罪発生件数集計表

下表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したものです。

犯罪は、身近な場所で起きています。地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。

（単位：件）

大字地区名	平成30年 5月分	前月対比	平成30年 1月～5月 累計
西 条	5	-2	26
中 島	1	+1	2
花 常	1	-1	13
馬 島	4	+3	5
三 本 木	3	+1	9
砂 子	1	-1	5
鎌 須 賀	0	0	2
八 ツ 屋	0	0	1
長 牧	2	+1	11
東 条	0	-1	3
北 間 島	0	0	4
堀 之 内	0	0	1
合 計	17	+1	82

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。役場防災危機管理課までお問合せください。

★身近な犯罪情報、不審者情報は メールマガジン「パトネットあいち」から

お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報をタイムリーに配信します。登録は右のQRコードから!!



問合せ先 津島警察署 生活安全課 ☎0567 (24) 0110
役場 防災危機管理課 内線151



////// ストップ・ザ 交通事故 ~平成29年度 交通安全標語入賞作品~ ////

急ぎたい 気持ち抑えて 事故防ぐ

すこやかガイド

●7021・8020表彰のご案内

11月11日(日)に開催するふれあいフェスティバルで次の方を表彰します。

対象

- ①70歳以上(昭和24年3月31日以前生まれ)で自分の歯が21本以上ある方
- ②80歳以上(昭和14年3月31日以前生まれ)で自分の歯が20本以上ある方

申込期間

8月1日(水)～10月3日(水)

申込方法

電話または来所

注意

- ・過去に町で表彰を受けた方は対象になりません。
- ・歯の本数が確認できない方は、歯科健診を受診していただくことがあります。
- ・広報に氏名および集合写真が掲載されます。

申込・問合せ先

保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



●アルコール専門相談

アルコールに関するお悩みを抱えていませんか？

精神科医師と専門の相談員がお話を伺います。

とき 8月22日(水)

午後1時30分～3時30分

ところ 津島保健所

対象 アルコールが原因の健康問題にお悩みのご本人・ご家族

定員 2組(予約制)

申込期限 8月17日(金)

申込・問合せ先 津島保健所 健康支援課 ☎0567(26)4137



●神経系難病患者さん、ご家族のための講演会・交流会

とき 8月31日(金)

午後1時30分～3時30分

ところ 愛西市佐織総合福祉センター 2階 会議室

対象 神経系難病患者とそのご家族

内容 「音楽で楽しいひとときを過ごしましょう」

※講演後に交流会を行います。

講師 音楽療法カキツバタ 音楽療法士 堀尾 礼子 氏

定員 30名

申込期限 8月24日(金)

申込・問合せ先 津島保健所 健康支援課 ☎0567(26)4137



●大治町妊産婦・乳児健康診査費補助金制度のご案内

対象 以下の全てに該当する方

- ①申請する妊産婦・乳児健康診査受診日に、町に住民登録がある方
- ②町が発行した妊産婦・乳児健康診査受診票を使用していない方

対象費用

「愛知県外の医療機関(日本国内)」または「助産院(愛知県内・外)」で妊婦健康診査、産婦健康診査、
「愛知県外の医療機関(日本国内)」で乳児健康診査にかかった費用

※健康診査にかかった費用とは、結果報告書(それぞれの受診票の裏面)の所見項目に含まれる検査にかかった費用とします。

※ 保険診療で支払われた場合は対象外です。

補助金の限度額 受診票に記載してある健診料(補助)が限度額になります。

必要書類等

- ①大治町妊産婦・乳児健康診査費補助金交付申請書(第1号様式)
- ②大治町妊産婦・乳児健康診査費補助金交付請求書(第3号様式)
- ③妊産婦・乳児健康診査の領収書 ※診療明細書がある方は、添付してください。
(受診者名・医療機関名・健診日・妊産婦・乳児健診であることが明記されたもの)
- ④未使用の妊産婦・乳児健康診査受診票
- ⑤印鑑(スタンプ式を除く)
- ⑥通帳(妊婦・産婦本人名義)

※①②は保健センター窓口もしくは町ホームページから入手できます。

申請期限

妊産婦・乳児健康診査受診日から5年以内

※乳児・産婦については、受診日が平成29年4月1日以降のみ申請可能です。

注意事項

- ・支払われた金額または限度額のうち低い方の金額が交付されます。
- ・交付された妊産婦・乳幼児健康診査受診票の回数分のみ補助金交付の対象となります。
- ・領収書等に不備がある場合は、医療機関や助産院に照会することがあります。

申請・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

歯の健康講座

海部歯科医師会

『食育に注目』

子どもたちが自分の健康を守り、健全で豊かな食生活を送るための自己管理能力を育てようとするのを食育といい、教育現場ではその重要性が見直されています。毎日の食事に対する正しい知識を持つことで食事の質が向上し健康増進が望め、特に食育に関して成長期に重点をおくことは一生の健康を左右します。

熟成する消費社会の中で、食の簡素化、多様化、欧米化、無国籍化に伴い、家庭食のメニューの多様化が進行しています。現在、我が国では男性では肥満、女性では痩せが増加するなど、食生活の乱れに由来する病気が増えています。大人になつてから食習慣を変えることは大変困難です。そのため、食習慣の形成期である小さい頃から正しい食教育を受けたり、さまざまな食体験を通じた食事の自己管理能力を養う必要性が生じています。

食育への取り組みの中で、文部科学省は昨年、冊子「チーム学校で取り組む食育推進のP(計画)D(実践)C(評価)A(改善)」を発表しました。この中では、学校内だけでなく家庭や地域にも自己評価の結果を開示して成果を可視化することが重要であると食育に関する情報を盛んに発信しています。また、歯科領域からの食育の推進には、1口30回以上かむことを目標とした、「嚙ミング30(カミングサンマル)」などの「食べ方」を中心に据えた展開を提示し、食育の支援を行っています。しかし、肝心の食を司る咀嚼機能が健全でなければ、何の意味もありませんので、日頃からかかりつけ歯科医での定期健診が大切です。

母子保健事業

- 持ち物：母子健康手帳（必須）※追加質問票をお持ちの方は、併せてお持ちください。 **予** 予約制
- 日程等は、「平成30年度大治町保健センター健康館すこやかおはる日程表」をご確認ください。
- 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方 【持ち物】妊娠届出書	毎週火曜日	午前9時30分～10時30分
妊婦相談 予	妊娠された方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
乳幼児相談 予	乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
母乳相談 予	妊娠・授乳されている方	8月14・28日（火）	午前9時～11時
栄養相談 予	乳幼児とその家族	8月28日（火）	午前9時～11時
ことばの相談 予	幼児	8月8・29日（水）	午後1時30分～3時30分
新米ママの交流会 予	2～4カ月頃の乳児とその母親	8月20日（月）	午前9時45分～10時
前期離乳食教室 予	4～6カ月頃の乳児とその母親	8月3日（金）	午後1時～1時10分
後期離乳食教室 予	8～11カ月頃の乳児とその母親	9月4日（火）	午後1時～1時10分
乳児健康診査（3～4か月児）	平成30年4月出生児 【持ち物】質問票・バスタオル・オムツ	8月22日（水）	午後1時15分～1時45分
9か月児相談	平成29年11月出生児 【持ち物】質問票・オムツ	8月22日（水）	・第1子以外 午前9時～9時30分 ・第1子 午前9時30分～10時
1歳6か月児健康診査	平成29年1月出生児 【持ち物】質問票※ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	8月21日（火）	午後1時15分～1時45分
2歳児歯科健康診査	平成28年7月出生児 【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	8月9日（木）	午前9時15分～9時45分
3歳児健康診査	平成27年7月出生児 【持ち物】質問票※・当日の朝に出た尿（20cc程） ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	8月23日（木）	午後1時15分～1時45分
産後ホームヘルパー派遣事業	産後間もない母親 詳しくは、お問合せください。	退院後1カ月間に10日以内	

成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
成人健康相談 予	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談 予	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談 予	成人	8月28日（火）	午前9時～11時
心の健康相談 予	心の悩みのある方 【申込期限】8月8日（水） ※医療機関に相談されている方を除く	8月9日（木）	午後1時30分～3時30分

歯科保健事業

- 保健センター 保健センター健康館すこやかおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関 医療機関で実施（要事前予約：指定歯科医療機関）

名称	対象	とき
歯みがき相談 保健センター	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ・母子健康手帳（乳幼児）	8月14・28日（火） 【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯保護育成事業 医療機関	満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおはるへ お申し込みください。（郵送可）	随時
妊産婦歯科健康診査 医療機関	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ（歯科治療中の方を除く）	随時
歯周病健診 医療機関	40・50・60・70歳の方（平成30年4月1日時点） ※町に住民登録のある方（歯科治療中の方を除く） 【受診方法】保健センター健康館すこやかおはるにお問合せください。	随時

予防接種

- 持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証（集団接種を除く）
- 詳しくは、「予防接種のご案内」または町ホームページをご確認ください。
- 保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関 指定医療機関で実施（要事前予約：指定医療機関）

＜集団接種＞

名称	対象	とき	受付時間
BCG 【接種回数】1回	5～8カ月児（1歳に至るまでは接種可能） 【定員】各日30名 【申込期限】前日まで	8月20日（月） 9月10日（月）	午後1時30分～1時50分

＜個別接種＞

名称	対象	接種回数等
ヒブワクチン	生後2～60カ月に至るまで （5歳の誕生日の前日まで） ※追加接種は1歳になってから 接種してください。	・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回 （初回3回目は12カ月に至るまでに接種） ・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回 （初回2回目は12カ月に至るまでに接種） ・生後12カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回
小児の肺炎球菌 ワクチン	生後2～60カ月に至るまで （5歳の誕生日の前日まで） ※追加接種は1歳になってから 接種してください。	・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回 （初回2回目は12カ月に至るまでに接種） （初回3回目は24カ月に至るまでに接種） ・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回 （初回2回目は24カ月に至るまでに接種） ・生後12カ月から24カ月に至るまでに開始 …… 2回 ・生後24カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回
B型肝炎	標準的な接種期間：2～9カ月に至るまで （対象：生後1歳に至るまで）	27日以上の間隔で2回接種後、1回目の接種から 139日以上の間隔を置いて1回
4種混合 ジフテリア 百日せき ポリオ 破傷風	1期初回 1期追加	生後3～90カ月に至るまで （7歳6カ月の誕生日の前日まで） 20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上おいて1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
MR混合 麻しん 風しん	1期 2期	生後12～24カ月（2歳）に至るまで 平成24年4月2日～25年4月1日生まれ 1回 1回 【接種期限】平成31年3月30日（土）
水痘	生後12～36カ月（3歳）に至るまで	3カ月以上おいて2回 標準的な接種間隔：6～12カ月まで
日本脳炎	1期初回 1期追加 2期	標準的な接種期間：3歳に達した時から 5歳に達するまで（対象：生後6～90カ月 （7歳6カ月）に至るまで） 6日以上の間隔で2回 標準的な接種間隔：6～28日まで 1期初回（2回）終了後、6カ月以上おいて1回 標準的な接種間隔：おおむね1年後に1回 1回
ポリオ （不活化）	1期初回 1期追加	生後3～90カ月に至るまで （7歳6カ月の誕生日の前日まで） 20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上おいて1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
2種混合 ジフテリア 破傷風	11歳以上13歳未満	1回
子宮頸がん 予防ワクチン	標準的な接種期間：中学1年生相当の女子 （対象：小学6年生～高校1年生相当の女子）	3回 ※平成30年6月現在、子宮頸がん予防ワクチン の接種を積極的にはお勧めしていません。
高齢者肺炎球菌 ワクチン（定期接種）	平成30年度に次の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、 95歳、100歳	1回 【接種期限】平成31年3月30日（土） 対象の方には平成30年3月末に接種券を郵送しています。接種券を持 参のうえ、指定医療機関で接種してください。（自己負担金2,000円） ※60歳以上65歳未満で特定疾患の方は保健センターにお問合せく ださい。

- 3種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）を接種希望の方は、保健センターへお問合せください。
- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。
（母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。）

＜個別接種 町内指定医療機関＞

● 津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村指定医療機関でも実施できます。

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
安藤医院	(444) 2301	とうない耳鼻咽喉科※	(445) 4133	まつうらこども診療所	(449) 2661
奥村整形外科・リウマチ科クリニック※	(445) 5667	中原クリニック	(449) 1313	みきクリニック	(444) 7005
こうのう内科	(443) 3631	はら医院	(443) 6662	みずのホームクリニック	(444) 2270

- ※印の医療機関は、高齢者肺炎球菌ワクチンのみ接種することができます。
- 指定医療機関で接種ができない方は、接種前に保健センターへお問合せください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎ (444) 2714

こんにちは! 1歳になりました!



1日
生まれ
砂子

ちさき
久保 千咲紀 ちゃん
1さいお誕生日おめでとう! お兄ちゃんが大好きなちいちゃん♪笑顔いっぱい元気いっぱいすくすく育てね♥



2日
生まれ
花常

りこ
上田 莉子 ちゃん
1歳のお誕生日おめでとう♥パパママは煌太と莉子の笑顔が宝物です♥笑顔いっぱいの毎日になります様に☆☆



2日
生まれ
西條

れお
金森 玲央 くん
とっても甘えん坊で抱っこが大好き♥たくさんの愛に包まれて、強く頼もしい子に育てね♪



9日
生まれ
堀之内

なぎさ
衛藤 風沙 ちゃん
貴方の表情や仕草が増える度、愛しさがより深くなっていきます。これからも貴方の成長をみさせてね。



12日
生まれ
長牧

ひまり
赤堀 日葵 ちゃん
笑顔がキラキラなひまり♪歌を聴いたりおもちゃで遊ぶのが楽しいね☆いっぱい遊んで元気に成長してね♥♥



18日
生まれ
西條

わかば
須井 新葉 ちゃん
いつも元気な新葉ちゃん。これからも元気に大きく育てていってね! 産まれてきてくれてありがとう!!♥



19日
生まれ
砂子

ゆいな
大西 結菜 ちゃん
笑ったり泣いたり、毎日見せてくれる全てがパパとママの宝物だよ。これからもかわいい笑顔を見せてね。



24日
生まれ
堀之内

ひなの
伊木 陽那乃 ちゃん
お誕生日おめでとう♪私達の所に生まれてきてくれてありがとう。これからも毎日笑顔で楽しく過ごそうね。



25日
生まれ
砂子

さな
遠藤 咲風 ちゃん
花の咲く様子や笑顔を表す『咲』、穏やかな海の『風』。穏やかな中にも笑顔と共に素敵な華を咲かそうね♥



28日
生まれ
鎌須賀

ななほ
加納 七歩 ちゃん
にいにとねえねと仲良く遊んでいるのがとてもかわいいなちゃん☆これからもずっと仲良しでいてね。ふ♥

8月生まれの
みんな
おめでとう!



「こんにちは! 1歳になりました!」募集中!

- 対象 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん ㊦8月生まれば8月号
締切 各生まれ月の2カ月前の10日
応募方法 応募用紙に記入のうえ、役場企画課または保健センター健康館すこやかおおはるの応募箱に投函してください。
問合せ先 役場 企画課 内線163

●防犯情報 ●防災情報 ●行政情報 ●

気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報 ●

大治町
メールサービス



登録はQRコードを読み取り、
oharu@entry.mail-dpt.jpへ
空メールを送信してください。

●防犯情報 ●防災情報 ●行政情報 ●